

川崎市公共施設マネジメント推進委員会の市民委員を募集します！

川崎市では、今後の人口減少への転換、厳しい財政環境、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加が見込まれることなどを総合的に踏まえ、資産保有の最適化の取組を重点的に推進するため、「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、当該方針に基づく取組を全庁的に進めています。

この度、こうした取組に関して調査審議する「川崎市公共施設マネジメント推進委員会」の現在の市民委員の任期が満了することから、次期の市民委員を募集します。

1 募集人数

2人

2 任期

令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間）

3 応募資格

令和7年4月1日時点で、1年以上市内に在住で満18歳以上の方（市附属機関等の委員、市職員は除く）

4 応募方法

申込書（様式自由）及び以下のテーマで800字程度の小論文を記入し、持参、郵送、FAX、メール又はホームページのいずれかにより応募

【申込書の記載事項】

住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス又はFAX、性別、生年月日、現在の職業、主な職歴、市民となった日、活動経験（公共施設マネジメントに関するもの）、応募理由

【小論文テーマ】

今後の人口減少等を見据えた公共施設の課題と対応について

5 募集期間

令和7年1月6日（月）～2月7日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

6 選考方法等

書類選考の上、選考の結果は申込みをされた方全員にお知らせします。

7 その他

委員の方には、年に数回、原則、平日の日中に開催される委員会に御出席いただきます。
また、委員会に出席するたびに、規定により報酬をお支払いします。

右の二次元コードからアクセスするか、「川崎市公共施設マネジメント推進委員会 市民委員募集」と検索してください。

検索



川崎市公共施設マネジメント推進委員会 市民委員募集

問合せ先
川崎市総務企画局
公共施設総合調整室 白須
電話：044-200-1226

川崎市公共施設マネジメント推進委員会の 市民委員を募集します

川崎市では、今後の人口減少への転換、厳しい財政環境、公共施設の老朽化に伴う維持管理費用の増加が見込まれることなどを総合的に踏まえ、資産保有の最適化の取組を重点的に推進するため、「資産マネジメント第3期実施方針」を策定し、当該方針に基づく取組を全庁的に進めています。

この度、こうした取組に関して調査審議する「川崎市公共施設マネジメント推進委員会」の現在の市民委員の任期が満了することから、次期の市民委員を募集します。

— 募集要領 —



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

- | | |
|-------|---|
| ■募集人数 | 2人 |
| ■任期 | 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで（2年間） |
| ■応募資格 | <p>令和7年4月1日時点で、次のすべての事項に該当すること。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 年齢が満18歳以上の方(2) 引き続き本市に1年以上居住している方(3) 本市の附属機関等の委員となっていない方(4) 本市の職員でない方 <p>なお、応募資格につきましては、選考時にお住まいの区役所区民課へ確認させていただきます。ご了承ください。</p> |
| ■応募方法 | <p>令和7年1月6日（月）から2月7日（金）までに<u>申込書</u>と<u>小論文</u>を郵送（当日消印有効）、ファックス、メール、直接お持ちいただくかのいずれかにより、提出してください。市ホームページからの直接申し込みも可能です。</p> <p>※必要事項が記載されていれば書式は自由ですが、できるだけA4版の縦用紙に横書きしてください。</p> <p>※提出された申込書と小論文は返却しません。</p> |
| ■選考方法 | 書類選考の上、選考の結果は、申し込みをされた方全員にお知らせします。 |
| ■職務内容 | 年に数回、原則、平日の日中に開催される委員会に出席し、本市公共施設マネジメントに関する重要事項について審議していただきます。委員に選考された方には、会議に出席するたびに、規定により報酬をお支払いします。 |

申込書

住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス又はFAX、性別、生年月日、現在の職業、主な職歴、市民となった日、活動経験（公共施設マネジメントに関するもの）、応募理由

小論文

以下のテーマについて、800字程度でお書きください。

テーマ：今後の人口減少等を見据えた公共施設の課題と対応について

川崎市公共施設マネジメント推進委員会の役割

市長の諮問に応じ、次の事項を調査審議します。

- 1 公共施設の総合的かつ計画的な配置、維持管理、更新及び利活用に関する方針策定に関する事項
- 2 当該方針に基づく取組に関する事項
- 3 その他公共施設マネジメントの推進のために必要な事項

【送付先・問い合わせ先】

川崎市総務企画局公共施設総合調整室 委員会担当まで
（郵送の場合）

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

（直接お持ちいただく場合）

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 8階

電話：044-200-2346

FAX：044-200-3627

電子メール：17koukyo@city.kawasaki.jp



川崎市公共施設マネジメント推進委員会 市民委員募集

検索

